

「アリーナ建設計画に関する質問状」に対する回答について

2024年11月11日 市民オンブズマン福井

当会が提出した質問状に対し、県交流文化部スポーツ局スポーツ課と福井市商工労働部観光文化スポーツ局スポーツ課から、10月30日付で回答が届いた。下記の通り回答の要旨を示して見解を明らかにする。

なお、回答は質問1-②（福井市のみの質問）を除き、書式を含め全く同一であった。

記

1 回答の要旨とコメント

1 補助金などについて

質 問	回答の要旨
①民間主体と言いながら、設計・建設費105億円のうち国・福井県・福井市からの補助金が50億円にも上っている。巨額の補助を出せる根拠は何か。	デジタル田園都市構想交付金を活用した場合、国・県・市あわせて最大50億円（総事業費の2/3まで）が可能になっている。
②福井市は、アリーナ建設地の借地料を免除する方針のようだが、免除できる根拠は何か。またその金額は年額でどのくらいか。	免除の根拠は地方自治法第96条第1項6号に基づく。金額への回答は差し控える。

民間の事業に対し地方自治体が多額の補助金をなぜ出すのかという、公共性（市民・県民の利益）に関する認識を回答として期待したが、そのような回答は得られなかった。

②について福井市は地方自治法96条（下段）を引用している。しかし同号は、特別に借地料を免除する場合に議会の議決を求めたものであり、免除理由の説明にはなっていない。免除の議決を求める根拠が説明されるべきである。

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

六 条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること。

2 運営収入の見積もりについて

<p>①運営収入にはプロスポーツの他に、コンサート年間40公演（観客4000人・2日間）が想定され、1億7100万円が見込まれている。これは1ヶ月に3回以上の頻度である。</p> <p>ところが、今年8月から来年2月までの7ヶ月間にサンドーム（7000席程度）で予定されている有名歌手やグループの公演は、1日だけのものを含めて8つである。</p> <p>「年間40公演」にどんな根拠があるのか、具体的に回答されたい。</p> <p>また、国内のアリーナで「年間40公演」が行われている例があれば示されたい。</p>	<p>利用見込みは経済界が基本計画（案）で示したもの。今後、詳細な事業計画で根拠が明らかにされると考えている。</p>
<p>②「県民利用等」として年間2億円、「市民利用等」として年間7千万円を見込んでおり、毎年支出されるものようである。しかし施設の利用率は、使用に応じてその都度支払われるべきものとする。毎年度、定額で支出する根拠を示されたい。</p>	<p>基本計画（案）の2.7億円は現時点で決定したものではない。今後、事業者の詳細な計画が示され次第、検証していく。</p>
<p>③コンサートや市民や県民の利用による収入が見込みより減り、運営費が不足した場合、不足分は誰が負担するのか。</p>	<p>経済界からは、万が一赤字になっても、行政に支援を求めル考えはないと聞いている。</p>

運営収入については、地元経済界の計画に追随する姿勢を示したものと言える。「年間40公演」が行われているアリーナの例について回答がないのは不誠実である。

②の、「詳細な計画が示され次第、検証していく」との回答は評価したい。完成後の行政の負担に大きな影響を与えるものであり、納税者の負担軽減につながる検討と納得できる説明を期待したい。

基本計画（案）でアリーナは民間の事業としては既に赤字なのだから、③の回答にある、経済界が言う「赤字になっても」の真意が理解できない。

3 コンサート、音楽会の会場設営について

<p>①コンサートの場合、どのような会場設営を想定しているのか。</p>	<p>基本計画（案）では示されていない。今後、事業者の詳細な計画が示され次第、詳細に検討していく必要があるものと考えている。</p>
<p>②市民の利用例として上げられている小中学校の音楽会（最大2000席）の場合はどうのような会場設営を想定しているのか。</p>	

③舞台や音響、映像関係の機器が備え付けられるようだが、設営に必要と思われる椅子はアリーナが備品として所有するのか。	
④小中学校の音楽会の場合、会場使用料と会場設営にかかる費用はどのくらいか。	

バスケットボールの試合以外で、市民が本当にアリーナを使えるのかどうかは、施設の公共性に関わる重要な問題である。

回答には内容がなく、この点について深く検討してこなかったことが露呈したものとと言える。真剣な検討と説明を期待したい。

4 設計変更について

①アリーナの設計には、市民の利用と関係のないVIP室やラウンジが含まれている。市民・県民の負担軽減と利用しやすさの観点から、設計の変更を求めることはあり得るのか。	事業者は、プロバスケットボールチームのホームアリーナとして、新BリーグのVIPルームを備えた参入基準によって整備を行うものと認識。
---	---

新Bリーグの参入基準があるにしても、行政として多額の補助を行うのであるから、市民の利便性を設計に反映させる努力が求められているのではないかと考える。

2 回答に対する見解

質問に対して正面から答えていない不誠実な回答である。

加えて、市と県の回答が書式を含めて全く同一であるのも不可解である。県庁と福井市役所が同じ役所になったかのようなものである。それぞれが主体性を持って計画を進めているならば、このような回答にはならないと考える。

民間主体の事業と説明されているが、多額の税金を支出する事業であり、公聴会では建設に反対する意見や、市と県の計画の進め方に対する批判も出されている。

にもかかわらず、回答からは、県民・市民の負担を極力減らして利用しやすい施設を作ろうという、主体性と緊張感が全く感じられない。

今後「検証・検討していく」という部分を中心に事業者と十分に協議し、県民・市民が納得できる基本計画が示されることを強く求めたい。

以上